



# 介護認定調査だより (No.5)

いつもありがとうございます。今回のテーマは4群精神行動障害（BPSD 関連）です。  
調査項目の選択と手間が一致せず、特記が重要になる項目でもあります。eラーニングの問題を通して見ていきましょう。

eラーニングより



【有無（BPSD関連）】 正しければ○誤っていれば×を選択してください。  
BPSD関連の基本調査項目では、行動が発生しているかどうかで選択し、介護の手間が発生しているかどうかでは選択しない。  
① ○  
② ×

## eラーニング【解説】

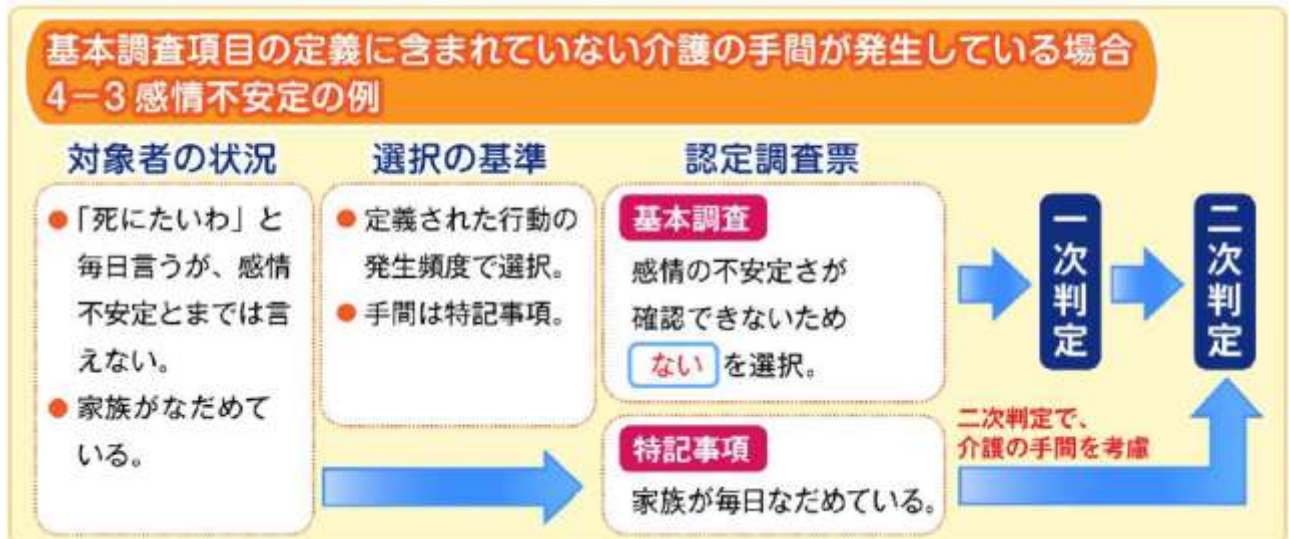
BPSD関連の基本調査項目は、過去1か月間の状況から、現在の環境でその行動が現れたかどうかに基づいて選択します。これらの行動に対して、特に周囲が対応をとっていない場合や介護の手間が発生していない場合でも、各項目に規定されている行動が現れている場合は、頻度に基づき選択します。  
BPSD関連の有無だけでは、介護の手間が発生しているかどうかは必ずしも判断できないため、二次判定で介護の手間を適切に評価するためには、特記事項に、それらの有無によって発生している介護の手間を頻度も合わせて記載する必要があります。

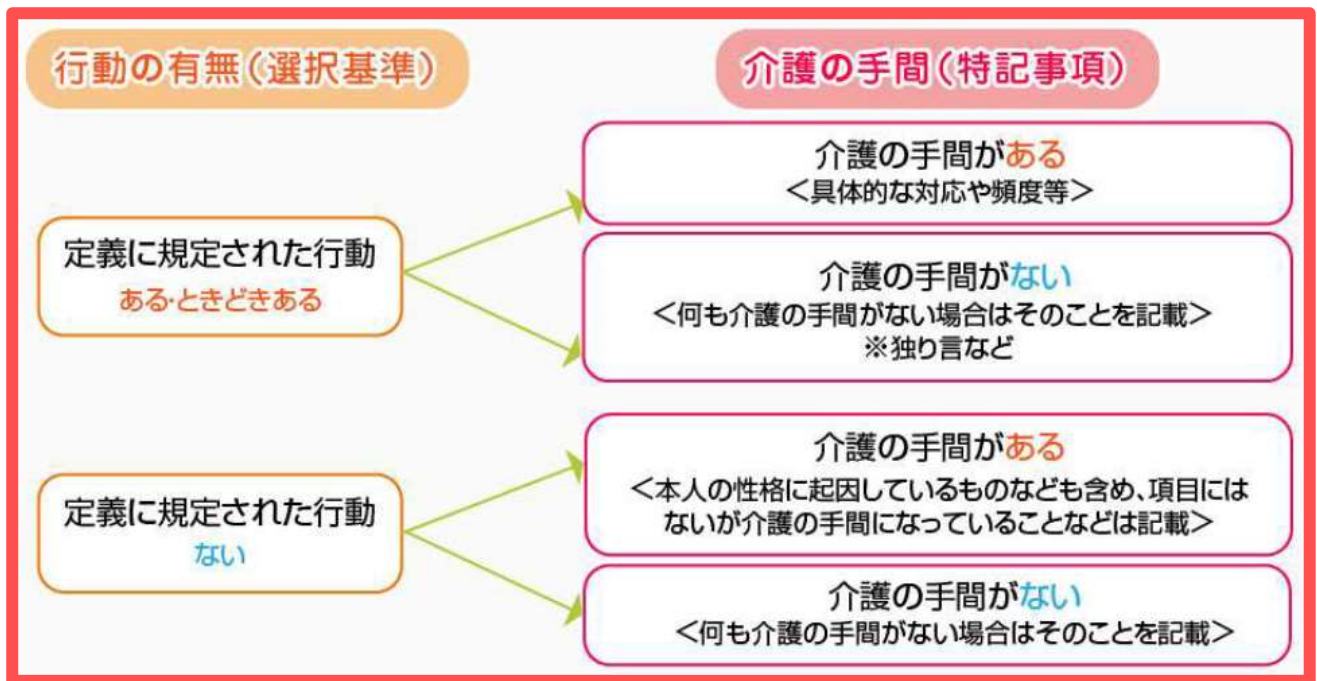
正解は①

行動があるかどうかで選択し、特記事項には介護の手間の記載をしましょう。  
介護の手間があれば具体的な対応、それがどれ位の頻度で起こっているかを記載し  
介護認定審査会へ伝えることが大事ですね。



定義に規定された行動がない場合でも介護の手間があるという状態であれば特記事項に記載しましょう。





厚生労働省要介護認定適正化事業「eラーニングシステム教材:重点講座」より

**行動があってもなくても、特に4群の特記事項は  
介護認定審査会が注目する情報であり、大変重要です。**



「選択基準」と「特記事項」の視点

◆BPSD関連の調査項目では基本調査の「選択基準」と「特記事項」の視点が異なります。

基本調査の選択では「行動の有無」  
「行動」自体の「発生の有無」に基づいて行うことに注意する

特記事項では「介護の手間」  
「介護の手間」の具体的な内容とその「頻度」を記載する

**介護認定調査だより (No.1)** の「基本調査と特記事項と審査会の関係」に  
わかりやすくまとめています。もう一度振り返ってみましょう。



バックナンバーもホームページ掲載中！是非、お役立て下さい。

<https://www.city.nara.lg.jp/site/kaigohoken/50068.html>



「eラーニングシステム」未登録の方は、下記奈良市ホームページをご確認ください。

<https://www.city.nara.lg.jp/soshiki/39/5995.html>



奈良市 認定調査 だより

検索

